

マージン率等に係る情報提供

株式会社東商テクノ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します

事業所の名称	株式会社東商テクノ
事業所の所在地	埼玉県所沢市山口1389-5
情報の対象期間	自令和5年4月1日 至令和6年3月31日
派遣労働者の数	20名 (令和6年3月31日現在)
派遣先事業所数	3社 (令和6年3月31日現在)
労働者派遣料金の平均額	18,504円 (1日8時間当たり額)
派遣労働者の賃金の平均額	13,692円 (1日8時間当たり額)
マージン率	26.00%
教育訓練に関する事項	入社時研修・派遣先業務基礎研修・ 大型バス乗車研修、他
その他参考となると認められる事項	マージン率には以下が含まれます
	社会保険事業主負担 (厚生年金、健康保険、労災保険、雇用保険)
	福利厚生費 (有給休暇、健康診断等)
	通勤手当
	制服等貸与品他、運営経費
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者